

1. 研究開発システムの国際化への取り組み

	大学(東京大学)	独立行政法人(産業技術総合研究所)	民間団体((財)本田財団)・民間企業(武田薬品工業(株))
1 研究開発システムの国際化の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○熾烈を極める研究活動の国際的競争に勝つべく、国際化推進の中核組織として国際連携本部を設置。</li> <li>○研究の質を常に向上させ、世界最高水準の科学技術研究を進めていくとの認識の下、現在は国際活動のサポートとして、特任専門職員等で即戦力になるスタッフを雇用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先進的機関との相互補完的な研究協力と、アジアを中心とした相互互恵的なパートナーシップに基づいた、国際競争力強化のための国際連携。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世界トップレベルの技術、優秀な研究者を持つ企業を、積極的に買収・統合。</li> </ul>
2 研究開発システムの国際化の実態(受入・派遣研究者の人数、日本の海外拠点、海外機関の日本拠点数)	<p>【日本全体の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員総数に占める外国人比率は2.6%</li> </ul>	<p>【日本全体の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2007年時点で、研究開発独法29法人における外国人研究者数は862人。研究者在籍数に占める割合は6%。</li> <li>○外国人の受入れ状況は二極化。</li> <li>○外国人研究員の正規雇用は13.7%。他は任期付の常勤或いは非常勤。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外拠点は、社長はじめ幹部は現地社員。</li> <li>—研究運営は現地拠点に一任。</li> <li>—研究戦略、成果物の基準は、日本の親会社に準拠。</li> <li>○テレコン、TV会議などネットワークを介しての現地職員との頻繁な交流。</li> <li>○海外企業の買収・統合の他、海外に子会社も設立。</li> </ul>
	<p>【東京大学の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○留学生数は2,555名。学部+大学院での割合は10%未満。大学院のみの場合約16%で、国際化されてきている。(中国、韓国、台湾からが半分以上)</li> <li>○2007年5月1日時点で教員345名、職員61名。特任研究員が多く、講師以上のパーマネントの職員・教員は少数。</li> <li>○外国人研究者の受入れは、短期(滞在期間1ヶ月未満)が増加、長期は停滞。</li> <li>○短期(1ヶ月未満)の研究者派遣数は述べ8,000人(1人平均年2回)。長期は239名と少数。</li> <li>○平成21年5月1日時点での海外拠点は、49箇所。それぞれの部局による管理が基本。</li> </ul>	<p>【産総研の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人研究職員約340名(うち正規職員81名、契約職員255名*)。海外から年間約350~400名の研究者、研究生の受入れ。</li> <li>○筑波センターにCNRSが分室設置(産総研との共同研究ラボ)。10名以上の仏研究者・大学院生が常駐。</li> <li>○マレーシア、プトラ大学に現地研究ラボを設置など、在外研究プロジェクトで機動的に展開。</li> <li>○職員を常駐させる形での海外拠点は、対費用効果の観点から未実施。</li> </ul> <p>*: 正規/契約職員の定義</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職員(任期なし): いわゆるテニユア</li> <li>2. 職員(任期付): いわゆるテニユアトラック</li> <li>3. 契約職員: 正規の産総研職員ではなく、1年契約で雇用される職員(当然、契約更新あり)。ポスドク、招へい研究員、研究支援職員など。これらは、常勤。よって、正規職員81名とは、1及び2を指す。</li> </ol>	
3 研究開発システムの国際化に向けた促進策・取組みの成果	<p>【日本全体の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究者の公募情報の英語化(26%)</li> </ul>	<p>【日本全体の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究者の公募情報の英語化(42%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外研究所のマネジメント・サポートや能力強化促進を担当する専門部署設置。</li> <li>○技術移転・交流を通じたコミュニケーションの円滑化、相互理解推進の実施。</li> <li>○グループ内研究者によるClosedの国際会議の開催(機密性のある情報交換、若手の育成、創造性の刺激)。</li> <li>○グローバルオフサイトミーティングの開催。</li> <li>○拠点の強みを活かした高い事業成果の創出。</li> <li>○本社社員への刺激。</li> </ul>
	<p>【東京大学の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○G8大学サミットや多大学間交流・協力事業への積極的参加。</li> <li>○共同研究、交流協定の促進。</li> <li>○学内文書の英語化や語学力を持つ職員の採用。</li> <li>○IPMU数物連携宇宙研究機構の設立(WPIプログラムに選定され発足)。48%の外国人率。世界トップレベルの教授の招致。</li> </ul>	<p>【産総研の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際競争力を持つ人材育成のための海外派遣。</li> <li>○戦略的研究者ネットワーク構築のための研究者招へい及び技術研修の実施。</li> <li>○人材交流の円滑な実施のための研究者の研究・生活支援(産総研内の研究環境向上も含む)。</li> <li>○海外でのプレゼンス向上、共同研究の要請増加。</li> <li>○海外の研究資金枠組みの獲得(CNRSとの共同研究でFP6予算獲得)。</li> </ul>	
4 研究開発システムの国際化にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優秀な海外の研究者や海外にいる優秀な日本人研究者を招へいするための財政措置。</li> <li>○事務体制の整備。(事務スタッフの多国語対応や国際連携を主導できる体制の確保。)</li> <li>○同窓生とのネットワーク形成(大学のコミュニティ拡大、寄付金の募り先としての重要性を認識)。</li> <li>○留学生・外国人研究者のための宿舎整備</li> <li>○(財)優秀な留学希望者を日本の大学で獲得するための奨学金制度(国費留学の結果待ちの間に他国からのオファーに流れてしまう現状)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際共同研究資金の制度的拡充</li> <li>—相手国のニーズに応えられる公的研究資金制度の拡充</li> <li>—複数国のマルチファンド方式共同研究の推進</li> <li>—外国人テニユア研究者が外部競争研究資金に応募しやすくする仕組み</li> <li>○研究者招へい制度の多様化</li> <li>—中堅研究者の長期招へい制度の充実</li> <li>○在外共同研究設備処分の自由度拡充</li> <li>○在外研究、動向調査における在外公館との連携強化</li> <li>○科学技術外交への研究者の積極的参加</li> <li>○積極的人材交流による研究者ネットワークの構築。</li> <li>○母国に帰った研究者の活用(帰国研究者を通じ、海外機関との共同研究立ち上げ実施。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究戦略・プロセスのアラインメント(海外拠点のAutonomyを認める部分と、親会社の方針を適用する部分の線引き)</li> <li>○共同研究の進め方・役割分担</li> <li>○研究ノウハウ・テクノロジーの共有</li> <li>○サイト間のコミュニケーション</li> <li>○研究者同士の交流・情報交換</li> <li>○インセンティブ(給与面、研究者としてのインセンティブ)を高める工夫</li> <li>○日本側の他部門の理解。</li> <li>○海外拠点を含む社内ネットワーク及び海外研究拠点を通じた社外ネットワーク(アカデミア、ベンチャー等)の充実。</li> </ul>
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○海外に出るインセンティブを損なわない制度作り(専攻科目決定の年次等)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理事長の海外出張を活用した交流イベントの開催を、在外公館の協力を得て実施。</li> <li>○日本の科学技術発信のための、国を挙げた組織的取組みの必要性。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特許については、各拠点での発明を尊重(信用ベース)</li> <li>○海外拠点の研究者が転職する際の機密情報漏洩に対する対策。</li> </ul> <p>【民間組織・NGO等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(財)国が出来ないこと(Track2として、政府が表立って外交展開出来ない地域との交流等)を民間組織が率先して実行。</li> <li>○(財)財団の活動と政府組織の連携を通じた、交流の発展。(例: 財団が現地との交流開拓→現地団体のサポート獲得→現地駐日大使館の協力の獲得)</li> <li>○(財)(対政府課題)留学に係る事務や財団が海外で活動する際に問い合わせ出来る窓口の設置(ワンストップ・サービス)。</li> </ul>